

第9回千葉市学校教育推進計画懇話会議事録（要旨）

1 日 時：平成20年10月6日（月） 午後6時00分～午後8時00分

2 場 所：教育委員会第1・2会議室

3 出席者：（委員）

明石会長 相川委員 秋元委員 安達委員 伊藤委員

今泉委員 神田委員 杉森委員 田辺委員 鶴岡委員

戸村委員 行木委員 宮浦委員

（事務局）

教育総務部長 学校教育部長 教育総務部総務課長 教育総務部企画課長 学校財務
課長 学事課長 教職員課長 指導課長 保健体育課長

教育センター所長 養護教育センター所長 生涯学習振興課長

社会体育課長 青少年課長補佐 中央図書館長 学校施設課長

教育総務部企画課主幹 広報広聴班主査 担当

4 議題等

（1）議事

ア 第8回懇話会の議事録の承認について

イ 学校教育推進計画（案）について

（2）その他

5 議事等の概要

（1）第8回懇話会の議事録の承認について

全会一致で、議事録案が承認された。

（2）学校教育推進計画（案）について

事務局より、学校教育推進計画（案）について説明を行った。

（4）その他

次の開催日は、10月22日（水）とし、それぞれ、時間は6時から第1・2会議室で行うこととした。

6 会議の経過 別紙のとおり

●小川課長補佐

時間になりましたので、ただ今より第9回千葉市学校教育推進計画懇話会を開会します。私は、本日の進行をつとめさせていただきます、企画課の課長補佐の小川です。

本懇話会は、千葉市附属機関等の会議の公開に関する要綱に基づき、前回会議と同様、会議を公開いたします。

本日は、高津副会長、大里委員、小川委員、貞広委員、清水委員、鈴木委員、高橋委員の7名の委員におかれましては所用のため、ご欠席です。

なお、神田委員におかれましては、少しご到着が遅れるとのご連絡をいただいております。

それでは、お手元に配布してございます「会次第」に沿って、進めさせていただきます。はじめに資料を確認します。

会次第、座席表、議事1の資料として“第8回懇話会の議事録”、議事2の資料として“学校教育推進計画（案）10月1日時点”、並びに“計画（案）に対する懇話会委員からの意見一覧”です。

議事に先立ちまして、お集まりの皆様にご挨拶申し上げます。

●武田教育総務部長

皆様こんばんは。千葉市教育委員会教育総務部長の武田でございます。

委員の皆様方には、大変お忙しい中をご出席賜りまして、厚く御礼を申し上げます。

皆様にご審議いただいている「学校教育推進計画」も、少しずつその原型が見えてまいりました。これも、懇話会委員の皆様のご熱心なご審議の賜物と感謝いたしております。

本日は、事務局にて取りまとめました計画（案）につきまして、ご検討いただきます。懇話会でご審議いただく機会も残りわずかとなり、いよいよ仕上げの段階へと入ってまいります。これからの千葉市の学校教育を充実・発展させていくためのよりよい計画とするため、本日も様々な角度からのご意見を頂戴いただけますよう、よろしくお願い申し上げます。誠に簡単ではございますが、ご挨拶とさせていただきます。

●小川課長補佐

それでは、このあとの議事の進行は、明石会長にお願いいたします。よろしくお願いいたします。

●明石会長

明石でございます。

本日もよろしくお願いたします。

早速でございますが、議事に入らせていただきます。

まず、(1)の「第8回懇話会の議事録の承認について」を議題といたします。

前回、8月27日に行われました第8回会議の議事録をあらかじめ皆様にお配りして、既にご覧いただいていることと思いますが、いかがでしょうか。何かございましたらお願いいたします。

特にないようでしたら、議事録につきましてご承認いただくことにご異議ございませんでしょうか。

<異議なし>

異議なしということですので、議事録は承認されました。

続きまして、「(2)学校教育推進計画(案)」についての協議を行います。事務局より資料の説明をお願いします。

●山下主幹

企画課の山下でございます。

議事(2)につきまして、お手元に配布してございます「計画案に対する意見・質問一覧」並びに「千葉県学校教育推進計画(案)」をもとにご説明いたします。

はじめに、「計画案に対する意見・質問一覧」についてですが、委員の皆様方には、様々な視点から大変貴重なご意見等をお寄せいただきましたこと、まずもってお礼を申し上げます。頂戴いたしましたご意見・ご質問、そして、それに対する対応や考え方をまとめましたのでご覧ください。

左端にページ数を打っておりますが、5ページから11ページにかけてのご意見は、計画案の第1章・第2章にかかる内容についてご指摘いただいたもので、後ほどご説明いた

しますが、いずれも今回の計画案に反映させていただいております。

17ページから52ページにかけてのご意見・ご質問は、第3章のアクションプランに関するもので、事業の内容や成果指標などについて多くのご指摘をいただいております。

「意見に対する対応と考え方」として、それぞれのご意見・ご質問についての考え方等をお示しするとともに、修正すべき点については計画案に反映させております。

この点につきましても、後ほどご説明いたしますので、不明な点や再度確認されたい点などがございましたら、お聞かせいただければと思います。

計画案全体につきましても、いくつかご意見をいただいております。「重点施策をもっと前面に出し、強調する必要がある」とのご指摘がございました。これを受け、今回、施策体系の示し方に若干工夫を加えさせていただいております。

また、成果指標に示した数値の妥当性や裏づけにつきましては、計画案の信頼性といった観点からも重要な要素であり、現在、各所管において再確認を行っているところでございます。

なお、施策体系のページを変更したことから、「意見・質問一覧」で17ページとしているものが、計画案では15ページになっているなど、一覧で示したページと計画案とで、14ページ以降2ページずつページ数がずれておりますので、あらかじめご承知おきください。

それでは、続きまして「計画案」についてご説明いたします。冊子のほうをご覧ください。前回の懇話会でのご意見や、事前にお寄せいただいたご意見をもとに修正を加えた点、さらに、事務局で再度の見直しを行い修正した点を中心に説明をさせていただきます。変更点については、アンダーラインや網掛けをして示してございます。

まず、第1章についてですが、2ページをご覧ください。計画の位置づけにつきまして、本市の総合計画である「ちば・ビジョン21」の下に、年度ごとの計画である「教育施策」を位置づけておりましたが、この推進計画がそれに代わるものであるとの考え方から、「教育施策」については削除いたしました。

次に、3ページの「(1) 計画策定の7つの視点」について、「市民全体が主体的に本市の教育に参画し、推進していくことが重要である」との考え方を明記するとともに、「学びの保証」についてより簡潔な標記に改めました。

続いて、4ページの「(2)」について、前回「学校、家庭・地域、行政の役割と相互の連携」となっておりましたが、これを「学校、家庭・地域、行政の役割の明確化」と改め、それぞれが責任を持って子どもの教育にあたる必要があること、そして、主体的な取り組みにより事業の推進を図っていく必要があることなどを明記いたしました。

次に、5ページの「計画の体系」ですが、施策展開の方向や基本施策などについて、その意味するところを示し、計画の全体像が読み取れるようにいたしました。

6ページから12ページにかけては、委員の方よりいただいた意見をもとに、文言の一部追加・修正をさせていただきます。6ページの中ほどの「決断力と実践力」、9ページの下欄の「家庭との連携をもとに」といった箇所、いずれもアンダーラインを付しておりますので、ご確認ください。

続いて、13ページをご覧ください。「5 施策体系」ですが、施策の全体像を示すとともに、委員の方々からのご意見をもとに修正等を加えた個所にアンダーラインを付させていただきます。

主な内容ですが、施策展開の方向6について、「教職員への支援体制の充実に重点をおく必要がある」とのご意見を踏まえ、前回「意欲あふれる教師を確保するとともに、より魅力ある指導力を持った教師を育てる」としていたものを、「意欲と指導力のある教職員を確保・育成するとともに、教職員が職務に専念できる体制を整備する」と修正いたしました。

また、中間報告では、市民にとってよりわかりやすい表記として「教師」という文言を用いましたが、前回の委員からのご指摘のように、内容として「教職員」と表記することがより適切であること、また、「基本施策」・「具体施策」・「アクションプラン」のいずれにおいても「教職員」と表記していることから、「教師」を「教職員」に変更させていただいております。

次に、施策展開の方向2の基本施策(3)についてですが、前回「豊かな心の育成に向けた読書・芸術・文化活動の推進」とあったものを、「他の基本施策の表記との整合性を図るべきである」との委員からの意見をもとに、今回「豊かな情操をはぐくむ教育の推進」と修正させていただいております。

さらに、「施策展開の方向4 家庭の教育力を高め、地域の教育力を生かす」と、「施策

展開の方向8「学校・家庭・地域・行政が一体となって、子どもの成長をサポートする」について、基本施策・具体施策など重複する部分があるところのご指摘を受け、施策展開の方向4については、「家庭の教育力の向上や地域人材を活用した取り組み」に関する内容に、施策展開の方向8については、「4者の連携システムの構築」といった内容に絞ることで、区分けをし、アクションプランについてもそれに合わせて組み替えを行っております。

また、具体施策の「国語力の向上」について、「言語力の向上」としてはどうか、ところのご指摘がございましたが、「国語力の向上」は、「読む・書く・聞く・話す」などの言語活動の充実を通して、学びの基礎となる国語の力をはぐくむことを意図したもので、アクションプランの方もかなり絞って掲載してございます。「言語力の向上」とした場合、より広範囲にわたる事業が関連してくることが考えられ、再掲の事業が多くなるなど、重点化といった点が若干薄れるのではないかとこの考え方から、「国語力の向上」のままとしております。

いずれも事前にご確認いただいているところかと思いますが、再度ご意見等がございましたらお聞かせください。

また、「54の具体施策」のうち、前回の懇話会におきまして、委員の方々から重点として挙げられた施策について、網掛けで示させていただいておりますが、この後の協議の中で、重点的に取り組むべき施策や重点化の考え方などについて、懇話会としての意見をとりまとめていただけると、大変ありがたく存じます。

懇話会からのご意見を踏まえ、千葉市としての重点的な取り組みについて、より明確な形で提示できるよう、再度工夫してまいりたいと考えておりますのでよろしくお願いいたします。

次に14ページからの第3章「アクションプラン」をご覧ください。
網掛けをした箇所ですが、これも前回の懇話会において委員の方々から重点として挙げられた具体施策を示したもので、併せて、15ページにありますように、具体施策を推進するためのアクションプランについても網掛けをしております。今後、懇話会の意見を踏まえ、網掛け箇所に訂正を加えていくことになると思っておりますので、ご承知おきください。

はじめに全体的な変更点についてですが、それぞれの所管が責任をもって、より積極的に事業を推進していく必要があるところのご意見を踏まえ、「事業概要」のカッコ書きの部分

について、前回「担当課」としていたものを、今回すべて「推進担当課」に改めてごさいます。

また、事前にお送りした資料では、一部成果指標が入っていなかったところもあったかと思いますが、今回の資料には、現在引き続き検討中のものもごさいますが、すべて入れ込んで提示させていただいております。

それでは、各施策展開の方向に沿って、修正を加えた点や新たにアクションプランとして位置づけた主な内容につきまして、それぞれご説明いたします。

まず、施策展開の方向1についてですが、ここは大きな修正点や新たなアクションプランはごさいません。ただ、事業によっては、成果指標の目標値が低いのではないかといったご意見や、事業内容が分かりにくいといったご指摘をいただいております。

これらの点について、先ほどの「意見・質問一覧」の17ページから20ページとしたところに、それぞれの意見や質問についての考え方等を整理しておりますのでご確認いただければと思います。

次に、施策展開の方向2ですが、22・23ページをご覧ください。

体験学習としての職場体験や、道德教育の充実に関する情報モラル教育の重要性についてのご指摘を受け、いずれも再掲ですが、今回32としまして「小・中学校におけるキャリア教育の推進」を、35として「情報モラル教育の推進」を位置付けております。

なお、「意見・質問一覧」の21ページから22ページと付した部分が、施策展開の方向2に関する内容となっておりますのでご確認ください。

次に、施策展開の方向3ですが、31ページをご覧ください。

区民説明会での多くの市民の方からの意見を踏まえ、「体力づくりの推進」の中に、「69 子どもたちの遊び場の確保」として、「小学校の校庭開放」、「子どもたちの森公園の管理運営」、「都市公園の整備」を新たに事業として位置付けております。

いただいたご意見・ご質問と、それについての回答については、「意見・質問一覧」の33・34ページと付したところに示してごさいます。

次に、施策展開の方向4ですが、33ページに76としまして、市長部局との協議により、新たに「子育てハンドブックの配布」を加えております。また、「放課後の子どもの居場所づくり」として、35ページにいずれも再掲ですが「84 小学校の校庭開放」と

「85 子どもたちの森公園の管理運営」を加えてございます。

続いて、施策展開の方向5ですが、45ページの「122 幼児教育支援体制の整備」とありますが、前回「幼児教育の推進に関する検討」としていたものを、より積極的な推進を図るという観点から、事業名を変更してございます。

次に、施策展開の方向6について、46ページからとなりますが、はじめにご説明いたしましたとおり、施策展開の方向そのものを、教職員への支援体制の充実といった観点を加え変更してございます。なお、具体施策やアクションプランについては大きな変更点はありません。

次に、施策展開の方向7、52ページからとなりますが、これについては具体施策、アクションプランともに変更点等はございません。

続いて、施策展開の方向8ですが、62ページに新たなアクションプランとして、「182 夢・思いやり・チャレンジ基金」を位置づけております。これは、市民の信頼と期待に応える上で、計画について広く理解していただき、協力を得ながら進めていく必要があること。とりわけ「学校支援システム」についてはニーズが高く、市民の協力が欠かせないこと。このため、資金面でも広く市民や企業等から協賛いただきながら進めていく必要がある、との考え方から、前回の懇話会での明石会長のご提案をもとに設定したものでございます。

最後に、63ページをご覧ください。前回までは提示してございませんでしたが、第4章として、計画推進における基本的な考え方及び留意点を整理いたしました。

内容としましては、「1 重点施策の積極的推進」及び「2 充実した教育インフラの活用」、「3 PDCA サイクル等による計画の改善」において、施策の重点化の視点や施策推進にあたっての留意点について、例として示させていただいております。

また、「4 千葉県第3次5か年計画との整合」及び「5 市長部局との連携」については、より実効性のある計画にし、施策の目的を達成していくとの考え方から整理したものです。

以上、簡単ではございますが、「計画案に対する意見・質問一覧」並びに「千葉県学校教育推進計画（案）」「についての説明とさせていただきます。

なお、今後、成果指標が様々な観点から、大きな意味を持つてくるものと考えております。はじめにお話ししましたように、指標設定の視点やその根拠などについて、各所管において再確認を進めているところでございますが、それぞれの施策の成果指標についてもご意見等がございましたらお聞かせいただければと思います。

以上でございます。

●明石会長

それでは、第1章の「総論」及び第2章の「計画の目標・施策展開の方向」についてから検討していきたいと思っております。ご意見ご質問がありましたらお願いいたします。

特に13ページを見ていただくと、《8つの施策展開の方向》と《22の基本施策》と《54の具体施策》で修正されているところがありますが。

●戸村委員

意見というよりも、一部間違いではないかと思うところがあります。13ページの施策展開の方向VIに基本施策「(3) 学びの連続性を重視した教育の推進」とありますが、施策展開の方向Vの基本施策(3)も「学びの連続性を重視した教育の推進」となっております。46ページを見ますと、施策展開の方向VIの基本施策(3)は「教職員への支援体制の充実」とありますので、こちらの間違いではないかと思っております。

●山下主幹

ご指摘ありがとうございます。修正いたします。

●明石会長

その他ございますか。

●戸村委員

6ページの3行目に「・・・本市の学力状況調査からは、目標正答率を上回る良好な結果が得られており、・・・」とあります。この結果については、良いことだと思います。

ただ、最近、全国学力状況調査の結果を公表するかどうかについてあちこちで話題になっていますので、市の学力状況調査で目標正答率を上回るのは結構なことですが、これだ

けでなく、全国的にみると、どういう位置づけにあるのか、満足できる結果なのかどうかについても書いていただけたらと思いますが、いかがでしょうか。

●明石会長

それについては、私も最後に申し上げようかと思っていました。15ページの「②確かな学力の育成に向けた「わかる授業」の推進」の施策推進のための具体的事業「3 学力状況調査の実施と活用」の事業概要では、「本市独自の学力状況調査を通して、・・・」とありますが、全国学力状況調査については書かれておらず、全国との比較という視点が足りません。せっかく文部科学省で実施しているので、それとの比較をどうしていくかについても検討していただきたい。

今後、情報公開等が出てくる可能性があることを考えると、本気で千葉市独自に学力状況調査検討室といったようなものをつくって、181校について細かい分析をし、すぐ対応するということが必要ではないかと思います。単に数字だけに左右されず、地域差の理由について調べて、それに応じて人員を配置する。そこまでやっていかないと格差社会に対応できないと思っています。市も大切ですが、それに加えて全国との比較も大事です。

●神田委員

施策展開の方向「Ⅶ 多様な教育的支援を充実させるための教育環境整備を一層進める」の基本施策「(4) 教育機会均等を図るための充実」のうち「①私立学校等への助成」とありますが、教育委員会は千葉市にある私立学校に現実に助成しているのでしょうか。具体的に教えてください。

●明石会長

千葉市に私立学校がどれくらいあって、教育委員会としてどういう支援をされているのかというご質問だと思いますが。

●吉田学事課長

私立学校の補助は、千葉市は8校に対しまして補助をおこなっています。保護者の負担軽減という観点から行うものであります。

●明石会長

それは主に授業料の補助ですか。

●吉田学事課長

そういうことではございません。授業料の補助というよりも、教材教具といったようなものを補助することによって、間接的に保護者の負担を減らしているところでございます。

●明石会長

生徒数に応じて積算するのですか。

●吉田学事課長

はい。学校割と生徒数割という積算をしています。

●神田委員

学校保健の問題についてですが、学校保健法で定められている法律に準じて私立学校がどの程度やっているかということ把握できていないというのが現実だと思います。保健体育課長は私立学校について把握していますか。

●嶋田保健体育課長

義務学校（小・中学校）を中心に状況を把握しております。

●明石会長

私立高校に補助をしているけれども、データをもらっているのかという質問だと思いますが。

●嶋田保健体育課長

私立学校（小、中、高校）についてデータはもらっていません。

●明石会長

私立学校との交流や連携も考えていかないといけないですね。

その他にございますか。

各委員にお願いしたいのですが、13ページの右端に54の具体施策がございますね。これを全てやるということは少し無理です。そこで優先順位をつけていかないといけないと思っています。そうでないと行政は仕事ができないのでございます。委員の皆さんから優先順位について提案いただくのが一番かと思っています。

その際の第一の視点は、千葉市が全国に先行して行っている事例は何かということです。例えば、小学校の5、6年生全てに英語活動をしているというのは政令市では稀だと思います。その他、6年生が山村留学をしているというのも政令市ではあまりないかと思えます。小中学校で学校図書指導員の配置というのは千葉市の全国発信の例かと。そういう視点で、全国に発信できるものがほしいなという気がします。

●行木委員

13ページの8つの施策展開の方向Ⅶの「(1) 特別支援教育の推進」の「①特別支援教育サポート体制の整備」とありますが、このサポート体制の中に特別支援教育指導員という制度があり、現在は20名おり各学校に配置しています。この支援員が全て教員を経験した指導員であり、さらに専門の研修を養護教育センターで受けてから各学校に配置されています。

私は、過去に、ここに勤務したことがありましたが、政令市でここまできちんとした形で支援しているところは少ないのではないかと思います。その後、状況が変化したかどうかはわかりませんが、これは全国に誇れるのではないのでしょうか。

●明石会長

20名というのは、文部科学省でも特別支援コーディネーターというものを考えておりまして、愛媛大学は大学院で10名育成、埼玉大学で5名育成しています。千葉市で20名の教員経験者を配置しているということですが、これはコーディネーターとしての配置されているのでしょうか。

●行木委員

コーディネーターということではなくて、それぞれの学校に、特別支援教育の必要な児童生徒に対して個別の指導にあたる職員を配置しています。

●明石会長

普通学級の6%近く特別支援教育が必要なお子さんがはいてまいります。そうすると保護者も子供も困る、教員も苦勞されている。そういう意味では、この20名をもっと発展させて、特別支援コーディネーターに20名を育成していくと、千葉市からの全国発信につながると思います。

●鶴岡委員

学校現場からの話をさせていただくと、以前からもあったと言われてしまえばそれまでですが、ポンと教室を飛び出してしまう子どもが大変多いです。その子供を追いかけたいかなければならないのですが、それでは残された子供たちはどうするのか、という事態が以前に比べて多くなった気がします。特別支援教育指導員が増員されることは、学校にとって有効であると現場としては思います。

●田辺委員

千葉市立千葉高校の田辺です。高校の立場で話をさせていただきます。施策推進のための具体的事業「116 理数教育の充実」がありまして、「・・・大学や研究機関との連携を継続しつつ・・・」とありますが、実は、市立千葉高校では、2年生になると理数科の生徒40名が海外に8泊10日で野外実習に行っています。

私は理数科関係を調べていますが、このような事業を行っているのは全国でもあまり例がないと思います。それは、同行するスタッフが4名必要であり、かなり費用がかかるので、なかなかできないのです。ところが、千葉市は予算をつけて支援してくれているので実施できています。

理数科には全県から生徒が来ておりまして、千葉市内はもちろんですが、大原や八街など遠くからも、費用が40万ほどかかるにもかかわらず、市立千葉高校のこのような事業を希望して生徒が来ています。入学前には、保護者に費用がかかることについて説明をして納得していただいています。それだけご支持いただいている事業でして、全国的に見ても、理数科を設置しているところでもないと思いますので、是非継続していただきたいと思います。

●明石会長

これいいですね。これで、千葉大学の飛び入学の半分が市立千葉高校からとかね。

●田辺委員

そうですね。

本当にやりたいことを求めて、アメリカに行ってしまうとか、海外を含めたいろいろな学校に進学している傾向があります。ブランドではなく、自分のやりたいことを調べて進学する傾向が非常に強い学校だと思います。

●明石会長

40名のクラスは科学館とは連携していないのですか。

●田辺委員

連携しています。今年から科学館の館長さんのご提案で、生徒がお客さんの前で実験を
してみて、お客さんに実験のやりかたを教えるということを行っています。

●明石会長

科学館の館長さんは、千葉大学の飛び入学の先進科学センターの名誉教授でもあります。

他にございませんか。

●秋元委員

27ページの施策推進のための具体的事業「55 朝読書の推進」とありますが、前回
鈴木委員が「眠たいまま学校に行き、朝読書をしながら眠ってしまう」という話をされて
おりました。そういう話があったにもかかわらず、千葉市として朝読書を推進していくの
はどうしてでしょうか。

●小池指導課長

朝読書は全国的に広く行われていることです。これは、1日の学校生活のスタートとい
うことで、生活指導的な意味と日常的に本に触れるいい機会であるということから、朝読
書を取り入れております。小学校の中には、毎日朝読書を行うのではなく、週に何回か行
っているところも多いようです。各学校の校長からの報告ですと、かなり効果があるよう
ですので引き続き推進していきたいと思えます。

●明石会長

指導課にお聞きしたいのですが、優れた作文や詩をまとめた「ともしび」や、読書感想
文をまとめた「本だな」がありますが、これらはどれくらい続いているのでしょうか。相
当な伝統があると思うのですが。

それというのも、千葉市の学校は、図書館指導員もいて、子供たちの読書量も増えてい
ます。千葉大学の文学部にも飛び入学があります。市立千葉高校の理数科からだけでなく、
文学部にも千葉市から飛び入学が行くといいですね。

もっと言って、千葉市から直木賞が出る土壤があるというのを市民に知ってもらえたら
いいと思います。「ともしび」のうち、特に良い作品は千葉市が責任もって本にするとかい
いのではないかと思います。「ともしび」の評価は高いですね。

●小池指導課長

何年からということはお答えできませんが、50年くらいの実績はあります。子どもたちの作品をそれぞれ1冊の本にしまして、希望者が購入できるようになっております。

●明石会長

千葉市がこれまでやってきた財産をいかに開花するか、ということについて何かございませんか。

●岩切学校教育部長

いろいろ委員の皆様から意見をいただきました。これまでの話題であまり出てきておりませんが、施策展開のⅦの基本施策「(2) 不登校児童生徒への支援の充実」ですが、私共はこれを学校教育の最重要課題のひとつと考えています。

不登校の出現率は低い方がいいわけですが、私共のPRが不足しているところもありますが、政令市の中でも千葉市はトップクラスで非常に出現率が少ない状況です。平成16年度が1番低く、小学校は上から2番目、中学校は1番でした。そのように千葉市は、不登校が極めて少ない政令市の一つでございます。教育長も不登校対策が最も大切だと申しており、これまで力を入れて取り組んできたところです。

このところ少し出現率は増えていますが、悪くても上位3番には入っております。不登校児童生徒への支援の充実には、大変力を入れている部分でございますのでPRさせていただきました。

●伊藤委員

岩切先生がおっしゃったことと、私が言いたいことは一致しています。教育相談指導教室が緑町中学校に設置されて何年経つかわかりませんが、全国に先駆けて千葉市がこの教室を設置し、不登校への取組みを行ったという歴史があります。現在は、ライトポートや教育相談など体制が整っており、岩切先生からお話があったように、誇れるような実績もあっております。

明石先生がおっしゃるように、千葉市として誇れるものを全国に発信していくということにより、子どもや保護者、教員が自信を持って教育に臨むようになるということもあるかと思えます。しかし、それと、教師や保護者の願いが必ずしも一致しないものもあるのではないかと思います。今、千葉市の子どもたちや保護者の願いは何かというと、私は「わかる授業」ではないかと思います。千葉市では「わかる授業・楽しい教室・夢広がる学校

づくり」を進めてきており、いろいろ予算化しながら人材を配置して力をいれています。これは、みんなの願いにも一致するのではないのでしょうか。私は、わかる授業の観点から取組みを推進していてもよいかと思います。

もうひとつ、教育相談指導教室を発端として、千葉市の取り組んできた不登校対策等は全国に誇れるものではないかと思しますので、これらの2点を重点化していったらいいのではないかと思いますがいかがでしょうか。

●明石会長

岩切部長や伊藤先生がおっしゃったように、不登校の問題について千葉市は伝統があります。小・中学校の義務教育では、教師が不登校児の面倒をよくみますが、実は、不登校生徒が中学校を卒業した後が一番大変なのです。しかし、それについてやっているところはありません。やっているのは兵庫県教育委員会だけです。月曜日から金曜日は寮に入って週末は家に帰る。精神科医、看護師、生徒指導の先生がいて、力を蓄えて卒業させる。早ければ2年間で卒業できます。

千葉県にもお願いをしましたが、なかなかつくってもらえませんでした。千葉市が先端をいって、中学校が卒業後の不登校生徒のサポートを行えば、政令市では、まだどこもやっていないことですので、全国発信できるのではないかと思います。千葉市は教育相談で伝統がありますから、そのあたりでやってみてはどうかと思いました。

その他いかがでしょうか。

千葉市の子どもたちの体力や学力は、まあまあ平均より上ですが、規範意識が乏しいということが懇話会の中でも議論されてきました。そのような実状を踏まえて、千葉市の特徴を出すような施策がありえないかと考えております。

先ほども申しましたように、科学館や図書館の活用とか、教育環境の整備と教育の質を高めるための学校適正配置。この適正配置を良い意味で世間に訴えられないかと思っております。

文部科学省の学力調査の結果を見ますと、良い結果の秋田県、福井県は地域に開かれた教育をしています。青森県は、社会教育や学校教育などで小学校が地域に開かれており、成績も良いが、あまり開かれていない中学校ではあまり良くありません。開かれた学校は大事だと言われています。

千葉市の場合は、理科支援員の配置、学習支援員の配置、それと「わかる授業」など行っています。ソニーの科学賞では千葉市がダントツで優勝していますが、そのような取り組みがベースにあるのではないかと思います。わかる授業も全体も大事だけど、理数や国語に力を入れて伸ばしていくというのが、今回の提案だと思っています。

他に何かございますか。

では1, 2章はここまでといたします。

次に、第3章「アクションプラン」について、検討していきたいと思います。こちらには具体的になっており、数値目標も入ってきています。これらをまとめるのに事務方は大変ご苦労されたと思います。

何かご意見はございますか。

神田委員にお聞きしたいのですが、政令市の中で病気をしない、病院に行く人がすくない健康市はどこでしょうか。

●神田委員

それは把握しておりません。

来年5月に千葉市の教育委員会で政令市の大会を開くことになっています。そのとき確認をしたいと思いますが、そのようなデータを掴むのは難しい気がします。

●明石会長

県に聞きましたら、病院に行く機会が少ないのは、一番が沖縄県だそうです。千葉県も少ないほうだそうです。気候も暖かく、食事も良いからでしょうか。

●神田委員

千葉県は保険点数が低く、沖縄県に次いで下から2番目です。ただし、因果関係は分かりません。

●明石会長

千葉市についてはいかがですか。

●神田委員

千葉市については把握しておりません。

●明石会長

健康で体力がある市ということになると、千葉市に人が集まってくるということもあるかなと思いましたので。

●神田委員

指導課で行っている「ことばの教室」は全国的に見てレベルが非常に高いので、千葉市で誇れることの一つとして挙げられると思います。院内小学校で、昭和30年くらいから大熊先生が頑張って日本において最先端の教育をしていました。これは非常に誇れることだと思います。

●明石会長

それはどこで見ればわかりますか。私は初めて聞きましたが、昔からあるものなのですね。千葉市が先んじて始めたということは素晴らしいです。

さて、32ページの成果指標で、中学1年生の虫歯の指数は1.36とありますが、これは全国的に見て良いほうなのでしょうか。

●嶋田保健体育課長

全国との比較は把握しておりません。ただ、千葉市のみを単独で1地域として、千葉県内を12の地域に分けて比較したデータはございます。それによりますと、千葉市の現状（平成20年度）の中学1年生の1.36という指数は、県内で1位でございます。

●明石会長

それはいいことですね。

東金地域から千葉大学附属小学校の6年生を担当した先生が一番びっくりしたことは、4月の歯の検診で虫歯がゼロだったことだそうです。ですから、かなりこの1.36という数値は低いのでしょうか。

それから、38ページの成果指標に「『青少年の日』つながるウィーク地域行事を実施する中学校区数」とありますが、地域というのは中学校区ですか。現状で40地域、1週間も行事をやっていましたか。

●渡邊青少年課長補佐

成果指標の現状の数値は、今年度調査した結果でございます。

昨年までは、環境浄化デーということで活動を実施していきまして、各地域でどれくらいこれに準じた活動をしていたかを調査した結果、40地域が活動を行っておりました。

今後は「青少年の日」ということで、これにシフトしていきながら、同様の活動を中学校区域で推進していただきたいという数字を平成21年度以降に入れました。

●明石会長

44ページの施策推進のための具体的事業「117 国際理解教育の推進」とあります。

千葉市には、県よりも早く始めた中高一貫教育と今度できるインターナショナルスクールがあります。これらの結びつきと、他の海外姉妹校をどうするか、といったようなプランがもっと出れば、国際化の学びのつながりができるような気がします。そのように117と118は考えればいいでしょうかね。せっかくある稲毛高校のソフトとインターナショナルスクールの結びつきを、どこまで考えていくかが大前提かと思いますが。

49ページの成果指標で「学校管理訪問の年間実施学校数の割合」とあります。指導主事が管理訪問しますが、管理訪問して何ができて何ができないのかということのを少し話してくれると学校としては助かると思いますが。

●時田教職員課長

管理訪問は、教職員課を中心として、学事課、保健体育課、学校財務課、学校施設課の5課で、午前と午後に1校ずつ実施しており、年間60校訪問しています。

何をしているかということですが、教職員課は先生方が元気に勤務しているかということについての状況把握、学事課は子供の在籍状況、つまり学籍関係の点検、保健体育課は昨今問題になっております給食費に係る調査、学校財務課は学校配当予算等の使い方の調査、学校施設課は学校内外の施設の点検といったように、幅広い観点から学校運営を支援するという形で訪問し、学校との意見交換や私共からの指導助言をしています。

●明石会長

ありがとうございました。非常によく分かりました。

これは、突然行くのではなく、前もって連絡するのですね。

●時田教職員課長

もちろんです。年間計画をしています。

●明石会長

50ページの施策推進のための具体的事業「139 NPO『ちば教育夢工房』（仮称）による支援の推進」がありますが、何か夢がありそうなものですが、指導課からご説明いただけますか。

●小池指導課長

先ほどからお話が出ておりますが、各学校で特別な支援を要するようなお子さんがいたり、また教科で専門性のある指導を必要とする場合もあります。そうした多様なニーズに対応できる人を派遣する組織をつくったらどうかということです。

2年間、文部科学省の指定を受けて、これに係る調査研究を行ってきまして、今年度具体的に「ちば教育夢工房」というNPO設立を働きかけ、そこで、学校と、学校に行って指導したいと考えているボランティアをマッチングする作業をしてもらおうと考えています。

●明石会長

そうすると、うまくいけば、これは学校地域支援本部の原型になるわけですね。

●小池指導課長

地域支援本部は、地域ごとに考えることになると思いますが、「ちば教育夢工房」は市全体で考えています。

また、企業と学校の結びつきということも、ここで考えていきたいと思っています。

●明石会長

その研究成果はいつ頃発表されるのですか。

●小池指導課長

昨年度までのものについては、簡単なまとめができています。また、今年度も、その成果をまとめていきます。

●明石会長

ありがとうございました。

「143 CHIBAスクールレスキュー制度の実施」と「144 教育問題相談体制の整備」は、両方とも同じような形で、教員と学校の危機管理が主なことなのですね。これは、個人的に文言が分かりにくいのですが、もう相談するレベルではなく、危機対応をどうするかというのが必要かなという気がします。相談レベルでいいのでしょうか。委員の方のご意見を聞きたいと思います。

●鶴岡委員

明石先生がおっしゃるとおりで、相談も乗ってほしいのが学校現場の声ですが、やはり危機対応にポイントは絞られると思います。

保護者の中には、いろんな形で苦情を持ってくる方がいます。それを、どこに持っていけばいいのか、学校現場では悩んでいます。まずは相談に乗ってほしいですが、いざというときに、どうすればいいのか学校は悩んでいるところもあります。

●明石会長

当然、弁護士の問題なども容易しておかないといけないですね。個人的には雇用できないですから。

千葉大学も法人化して、学生から訴えられるかもしれないので、先生が個人個人で保険に入っています。

教育委員会が責任を持って、危機対応してくれると、先生方も元気になるのではないかと思います。

3章で意見がなければ、4章や全体を含めてご意見があればお願いします。

59ページの「173 e-ラーニングの実施」ですが、先ほど、千葉市の不登校児童生徒の施策は先端を行っているのだというお話がありました。私は、これは非常に大事なことだと思っています。e-ラーニングを実施することで、義務教育を終わっていなくても学習できます。

イギリスのある州では24時間e-ラーニングをやっていて、学校が全部質問に答えるのです。

かなりこれは良い施策かと思っています。これこそ、うまくいけば千葉市発になれるのではないのでしょうか。

これについて、どこまで教育センターは考えているのでしょうか。

●菊地教育センター所長

お褒めいただきありがとうございます。

現在、教育センターのサーバ機の中に自学自習できる学習ソフトが入っています。そして、引きこもりの子どものうち、希望する子どもにはIDとパスを渡して、利用を勧めています。

しかし、残念ながらeラーニングにはなっていません。子供がダウンロードして、自分で学ぶシステムです。

今後、これを双方向性がある、リアルタイムでできるものに整備していくことを考えています。あと7年ほどございますので、少しずつ進めていければと思います

●明石会長

是非、優先的にやっていただきたいと思います。千葉県大宮高校で通信教育をやっていますが、そこまではやっていないと思います。

千葉市で早く取り組めば、全国の注目を浴びると思います。

杉森委員、57ページの「168 私立幼稚園就園奨励費の補助（再掲）」と「169 私立幼稚園教材費の助成（再掲）」について何かご意見ありませんか。

●杉森委員

今日の会議では、私は少し参加しにくいという気がしていました。というのは、幼稚園は学校教育の始まりであり、小学校、中学校、高校へとつながっていくという体系ができて、来年、幼児教育の指導要領が変わり、新しい指導要領に保育所と小学校についても一緒に載せられ、国を挙げて幼児教育が大切だと言っている一方、計画の中に出てくるのが、ある意味でお金の補助となっているからです。

幼児教育というのは、大勢の特別支援の必要な子供たちのサポートをしたり、子どもたちの興味・関心の芽を発展させて学校教育につなげていったりするために大切です。幼小連携も含めた教育として、幼児教育を深めていかないと、体系は整ったのに、かすれたものになってしまいます。

幼児教育によって、3歳から興味・関心の芽を持っている子は、その後も伸びていて、それは小・中・高校へとつながっていきます。一貫性ももった教育をしないと、細切れ的な教育になってしまいます。

千葉市には公立幼稚園はなく、私立幼稚園だけです。全私立幼稚園92園が同じ志や視点を持って、幼児教育にあたればいいのですが、現実には、胸張ってやっているとは言えません。そのことにより、幼児教育から小学校にステップアップする際に、つまづいてしまう子どもがいるということがあれば、私たちは反省しなければならないと思っていますところでは。

●明石会長

奨励費の補助も大事ですが、虫歯の問題や健康づくりも大切です。保育所と幼稚園の統合した形でもいいのでしょうか。それと、義務学校とのつながりを考えてはどうでしょうか。

●杉森委員

確かにそのとおりです。保育所との関係は近づきつつありますので、そのような流れをつくっていかないといけないと思います。

●明石会長

特に、虫歯の場合は、幼児期から対策をとっておかないと。

●杉森委員

そうですね。

今、虫歯に対する保護者の意識は高いです。幼児期から、保護者は虫歯にならないように毎日きちんとチェックしており、6月の歯科検診で「こういう状態ですよ」という話をすると、すぐ歯医者に行きます。

●明石会長

それと、保育所と幼稚園の比較はないですか。

●杉森委員

ないですね。歯科医師会に連絡はしておりますので、そちらにあるのではないのでしょうか。

●明石会長

小・中のつながりや中・高のつながりも大事ですけど、幼と小のつながりの中で、幼

稚園と保育所のつながりを考えることも大事かと思えます。

●杉森委員

おっしゃるとおりです。

●秋元委員

33ページの(1)家庭の役割と昨日を再確認するための方策推進に「75 家庭教育資料の配布」、「76 『子育てハンドブック』の配布」、「77 子育て支援情報紙『いきいき子育て』の発行」とあります。これは資料配布関係ですが、私の知識不足ですが、実際に、これらの資料は配布されているのでしょうか。

もうひとつ、あるところでは乳幼児から小学生の保護者を対象とした「いきいき子育て」、青少年課では小学校1年生、小学校5年生、中学校1年生の保護者を対象とした「家庭教育資料」、家庭福祉課の子育てハンドブックは自発的に取りに行かないと読めないものかと思えますが、せつかく発行するのですから、1冊でお母さん方が読んで子育てについて分かるものを欲しいと思えます。

今までは、それぞれの所管課で作ってきたかもしれませんが、幼稚園の保護者が、これから小学校にあがるのに向けて、何をどうしたら良いのかということについて分かるような、1冊で子育てができるものがあったら素晴らしいのではないかなと思えます。

●明石会長

非常に大事なご意見をいただきまして、企画課から何かありますか。

企画課と青少年課は同じ教育委員会ですから、もっとつながりがあってもいいですね。子ども家庭福祉課は少し違いますが、秋元委員のおっしゃるとおり、せつかくですから、発達ごとに1冊にまとめたらどうかと思えますが。そうすると財政的にもよろしいかと思えます。

●山崎企画課長

本当に貴重なご意見だと思います。

ここに挙げてあるもの以外にも、いろいろな情報紙等を作成しています。それぞれの情報紙を見ていただくと、対象者や目的に応じた作成をしていることがわかると思えます。

おっしゃるように、全てが1冊で分かるというようなことも一つのあり方かと思えます。そういう意味では、「子育てハンドブック」がこの役割を果たしているのではないかと思えます。企画課で出している「いきいき子育て」は行政の取組みの紹介が主な目的ですので、

少し視点が異なります。おっしゃったことだと、「子育てハンドブック」が、それに対応する役割を果たしています。ご覧になると、子育てのノウハウの全てがここに入っていると分かると思います。

●秋元委員

素晴らしい資料をつくっているのを、私も区役所に行った時に目にしますが、一般の人がこのような公的な場所にどれくらいの頻度で行くのかと疑問に思います。それほど行かないのではないのでしょうか。

せっかく素晴らしいものを作っているのですから、市民にもっと配布していただきたいなと思います。

●明石会長

その辺は検討してもらいましょう。できるだけ課を越えてね。

●相川委員

先日、政令指定都市が集まって会議がありました。そこでは子どもの安全について一番話し合われました。

携帯電話やネットに関する具体的に推進する事業が載っていませんが、それらについての話が多く会議で出ました。行政がいろいろ講演会や講習会をやっているという話は聞きますが、これらは一方的です。ある市では、PTAを集めて、保護者同士が指導者になって輪を広げていくことをしていると聞きました。輪ができていくと、輪の広まりが進んでいく。そういう指導者をつくる運動をしていったらどうかという話がでました。

保護者はネットについていけないということが現状ですから、もっと若い親がグループとなって、指導の輪を広げてもらうのが有効ではないかという話が出ましたので、本市でも、そういう事業を取り入れてもらえればありがたいと思います。

●明石会長

それは、23ページの施策推進のための具体的事業「25 情報モラル教育の推進」とありますが、子どもの安全、安心にも再掲するということですね。ネット社会における子どもの安全をどう守るか、非常に大事なことです。

他にないでしょうか。

なければ私のほうで。

58ページに「171 就学援助」と「172 育英資金の支給」があります。これから経済格差の問題が出てきます。私は、もう少し、就学援助と育英資金の支給額を膨らませられたらいいなと思います。例えば、市立千葉高校の理数科でアメリカ研修に必要な40万ですが、非常に優秀な人については、市が1割補助するとか。良い意味で、アッパーも育つし、ロウアーも伸ばしていく施策がここから考えられるかなと思いました。

基金を作りたいというのも、税金だけでは足りない場合は、ここから就学援助をするというのものもあるかなと思います。

市立千葉高校では何人くらいいるのですか。

●田辺委員

はっきりとはお答えはできませんが、かなりいると思います。どんどん増えていまして、20名は必ずいます。

あと、大学に進学する生徒に奨学金の予約を行っていますが、財政的に困窮しているご家庭も増えているような気がします。

●明石会長

館山の長狭高校の非常に優秀な女子生徒から、「千葉大学に入りたいけれどもお金がない。1年間アルバイトして80万円を貯めればいいでしょうか。」という質問を受けました。優秀な方でもいろいろな事情で大学に行けない人がいます。そういう人を基金等でサポートしていきたいですね。

以上、事務方に頑張ってくださいまして、かなり内容が豊かな推進計画ができてまいりまして、各委員からもご意見をいただきました。

それで段取りですが、10月22日に最後の懇話会を開催したいと思います。

事務局の方で何かございますか。

●山崎企画課長

お疲れ様でした。

お陰様で原案が固まってきました。今日、いろいろご意見もいただきましたので、若干調整をさせていただきたいと思います。調整については、会長と副会長のもとで行い、改

めて各委員に最終の調整版を送ります。

おそらく最終の懇話会になるのではないかとと思いますが、次回の会議につきましては、既にお伝えいたしましたとおり、10月22日（水）の午後6時より、本日同様、教育委員会第1・第2会議室、で開催する予定であります。是非、万障繰り合わせてご出席をお願いいたします。どうぞよろしく願いいたします。

●明石会長

それでは、議事につきましては、以上で終了いたします。進行を事務局にお返しいたします。

ご協力ありがとうございました。

●小川課長補佐

明石会長、ありがとうございました。

それでは、以上をもちまして、第9回千葉市学校教育推進計画懇話会を終了させていただきます。各委員の皆様、気を付けてお帰りください。お疲れ様でございました。

市役所の駐車場や地下の駐車場に停められた委員は、事務局にお申し付けください。